

日 時：令和 7 年 2 月 2 5 日(火) 1 3 : 3 0

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、教育長、政策推進室長、総務部長、福祉部長、市民協働部長、地域振興部長、地域振興部次長、建設部長、教育次長、消防長、財政課長、子ども未来課長、土地活用推進課長、防災課長補佐、政策推進室長補佐

取材者：岩手建設工業新聞、東海新報社、岩手日報社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、NHK、河北新報社

(敬称略、順不同)

市長挨拶

本日は、令和 6 年度の第 4 回の記者会見です。よろしくお願いいたします。

明日から令和 7 年第 1 回の市議会定例会が開会いたします。本日はこの定例会についての説明を中心に行いたいと思います。

先週、大船渡の綾里で大規模な山林火災が発生し、7 日間にわたる長い期間、消防あるいは自衛隊の様々な方々が対応されております。心から 1 日も早い鎮火を願うとともに、避難されている方々に、お見舞いを申し上げます。当市でも、消防等の指示で職員が対応しております。1 日も早い鎮火を祈っております。

私の方からは以上でございます。本日はよろしくお願いいたします。

3 会見項目

(1) 令和 7 年第 1 回市議会定例会

総務部長)

(1) 令和 7 年第 1 回市議会定例会について資料 1 によりご説明いたします。

まず会期でございますが、2 月 26 日から 3 月 21 日までの 24 日間で、一般質問通告件名につきましては、11 人の議員から 2 ページの通り通告を受けております。3 の提出案件であります。提出議案が 26 件であります。

案件の内容についてご説明をいたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号は「人権擁護委員の候補者の推薦について」ありますが、人権擁護委員の任期満了に伴い、その後任の候補者を推薦しようとするものであります。

議案第 3 号は「旧矢作小学校解体工事の変更請負契約締結について」であります。工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 4 号は「市道狩集久連坪線歩道整備工事の変更請負契約について」ありますが、工事の変更契約を締結しようとするものであります。

議案第 5 号から議案第 8 号までは、補正予算 4 件となりますが、主に年度末を迎えての事業費の精算等に伴う補正措置をしようとするものでございます。

補正予算案のご説明いたしますので、資料 2 の補正予算説明書の 1 ページをお開き願います。

議案第 5 号「令和 6 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 8 号）」の概要であります
が、市税収入の見込み増。普通交付税の追加交付等に伴う歳入の補正並びに国の補正予
算に対応した災害時の避難所の生活改善のための資機材の整備にかかる事業費、寄付金
の受け入れ等に伴う基金への積立金及び各事業の精算見込み等に伴う補正を計上し、あ
わせて繰越明許費の計上、債務負担行為及び地方債を補正しようとするものであります。
事業の主な内容につきましては、補正予算説明書の 2 ページ以降に記載しておりますの
で、ご覧いただきたいと思ひます。

また議案第 6 号「令和 6 年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」
から、議案第 8 号「令和 6 年度陸前高田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」まで
につきましては、説明を割愛させていただきます。

議案第 9 号は「給与等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例」であります
が、給与等の見直しに伴い、関係条例を整理しようとするものであります。

議案第 10 号は「陸前高田市公告式条例の一部を改正する条例」であります
が、諸般の事情により、仕様の改正をしようとするものであります。

議案第 11 号は「陸前高田市議会の個人情報保護に関する条例及び陸前高田市行政
手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番
号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」であります
が、法律の一部改正等に伴う所要の改正であります。

議案第 12 号は「陸前高田市部等設置条例等の一部を改正する条例」であります
が、事務事業の効率化等を図るため、行政組織機構を改正しようとして提案するもので
あります。

議案第 13 号は「陸前高田市職員定数条例の一部を改正する条例」であります
が、諸般の事情により、職員定数を改正しようとするものであります。

議案第 14 号は「陸前高田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改
正する条例」であります
が、法律の一部改正等に伴う所要の改正であります。

議案第 15 号は「陸前高田市屋外広告物条例の一部を改正する条例」であります
が、県条例の施行に伴う所要の改正であります。

議案第 16 号は「陸前高田市公民館条例の一部を改正する条例」であります
が、区長設置条例の廃止に伴う所要の改正であります。

議案第 17 号は「陸前高田市体育交流施設条例の一部を改正する条例」であります
が、総合交流センタートレーニングルームにおいて、回数券の導入に伴う所要の改正等
をしようとするものであります。

議案第 18 号は「陸前高田市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条
例」であります
が、法律の一部改正等に伴う所要の改正であります。

議案第 19 号は「陸前高田市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並び
に水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例」であります
が、法律の一部改正等に伴う所要の改正であります。

議案第 20 号は「陸前高田市旧吉田家住宅主屋条例」であります
が、旧吉田家住宅主

屋の設置及び管理に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第 21 号から議案第 26 号までの 6 件は、令和 7 年度の各会計予算でございますが内容については、この後財政課長から説明をいたします。

以上で私からの市議会定例会の説明を終わります。

財政課長)

それでは「令和 7 年度当初予算（案）の概要」につきまして、財政課長からお手元の資料 3 により主な内容をご説明させていただきます。

初めに「1 予算編成方針」であります。大きく次の 3 点掲げてございます。

まず 1 点目は「本市まちづくり総合計画」に掲げる各種施策を引き続き展開していくこと。

それから次に、東日本大震災の第 2 期復興・創生期間の最終年度を迎えることから、復興事業がその役割を全うすることを目指すこと。

そして 3 点目が、質の高い行政サービスの提供と子ども、若者、子育て世代への支援、脱炭素及びDX推進などの取り組みを進め、地域課題の解決を図っていくこととしたところでございます。

次の「2 予算の特徴」でございますが、これらの施策の実施に必要な予算として一般会計で対前年度比 1.3%増の 171 億 6,500 万円を措置したところでございます。

2 ページをご覧ください。

「3 一般会計当初予算の推移」であります。お目通し願います。

次の「4 予算（案）の内訳（一般会計）」であります。まちづくり総合計画の 8 つの基本目標ごとに事業を区分し集計したものでございます。

初めに「1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」7 事業で 1 億 3062 万 8 千円。

次の「2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり」44 事業で 29 億 5,073 万 6 千円。

次の「3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり」39 事業で 19 億 4,447 万 2 千円。

次の「4 子どもたちを健やかに育むまちづくり」73 事業で 20 億 1,509 万 6 千円。

次の 3 ページをご覧ください。「5 とともに支え、健康に暮らすまちづくり」47 事業で 29 億 9,761 万 4 千円。

次の「6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」17 事業で 3 億 3,905 万 5 千円。

次の「7 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」60 事業で 12 億 1,183 万 3 千円。

次の「8 市民にわかりやすく健全な行財政運営」30 事業で 33 億 2,322 万 8 千円。

次の「9 その他」人件費、管理事務経費等で 82 事業を 22 億 5,233 万 8 千円。

総計 399 事業、171 億 6,500 万円でございます。

4 ページは「主な基金の残高見込み」であります。こちらはお目通し願います。

5 ページの「5 事業一覧」でございます。

まちづくり総合計画の基本目標及び基本政策ごとに、事業名と予算額を10ページまで掲載してございますので、こちらはお目通し願います。

続きまして11ページをご覧ください。

「6 令和7年度各会計予算（案）」であります。

「(1) 一般会計及び特別会計」の予算であります。合計で222億4,623万2千円となったところでございます。

「(2) 企業会計」につきましては、お目通し願います。

12ページをご覧ください。

「7 令和7年度一般会計予算（案）歳入歳出の内訳」でございます。主な項目の金額と増減理由を申し上げます。

「(1) 歳入」でございますが、自主財源のうち「1 市税」が18億8,891万3千円で、個人市民税などの増により1.1%の増。

「5 寄付金」でございますが、8億676万2千円。ふるさと納税の減などにより19.6%の減。

次の「6 繰入金」26億5,965万1千円。東日本大震災復興基金繰入金の減などにより9.9%の減でございます。

次に「依存財源」でございますが、「9 地方交付税」が53億4,067万2千円。普通交付税の増などにより0.3%の増。

2つ下の「11 国庫支出金」が26億4,679万6千円。地域脱炭素移行再エネ推進交付金の増などにより、35.2%の増。

2つ下の「13 市債」が12億10万円。消防施設整備事業債の増などにより6.0%の増でございます。

次13ページをご覧ください。

「(2) 歳出」の「ア 目的別」でございます。主な増減理由を申し上げます。

「2 総務費」47億1,291万5千円。10.5%の増は、情報管理システム管理事業費、地域脱炭素推進事業費及びコミュニティー施設整備事業費の増などによるものでございます。

「6 農林水産業費」9億5,647万8千円。6.4%の減は、農業総務事務費、農業用施設維持改修事業費及び林道管理事業費の減などによるもの。

次の「7 商工費」4億3,863万5千円。20.1%の増は、観光推進事業費及び観光物産施設管理事業費の増などによるもの。

次の「8 土木費」22億2,151万7千円。2.9%の減は、市道改良舗装事業費及び市営住宅維持管理事業費の減などによるもの。

「10 教育費」15億9,260万1千円。20.0%の減は、中学校改修事業費及び旧吉田家住宅主屋復旧事業費の減などによるものでございます。

次の14ページ「イ 性質別」でございますが、こちらはお目通し願います。

15ページをご覧ください。

「8 予算規模の推移」でございますが、こちらもお目通し願います。

次の「9 市債残高の推移」は一般会計分でございますが、年度末市債残高の令和7年度が121億4,353万1千円で、前年度から2,716万7千円の減となったものでございます。

次の「10 プライマリーバランス及び実質公債費比率の推移」でございますが、令和7年度のプライマリーバランスは、1億1,380万6千円のプラスとなっております。

次に16ページをご覧ください。

「11 令和7年度当初予算（案）主な新規予算項目」でございます。

「(1) 一般会計」基本目標2の「1 生活道路・交通環境を整備する」の1つ目「交通確保対策事業」は利用者の需要に対応しながら、地域公共交通の利便性効率性を高めるため、AIを活用したオンデマンド交通の予約及び運行管理の実証実験を行うものでございます。

基本目標3の「11 ごみの減量と資源の活用を図る」の1つ目「地域脱炭素推進事業」は脱炭素先行地域として、2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの抑制を図るとともに、被災跡地の有効活用を兼ねた1次産業の振興を図るものでございます。

基本目標4の「12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」の「こどもの遊び場等整備事業」は子どもの遊び場の整備に向けた検討及び公園への遊具設置など、安心して子どもを遊ばせることができる環境整備を図るものでございます。

基本目標6の「22 住民活動を支援する」の「コミュニティ施設整備事業」は矢作多目的研修センターの新築移転に係る設計業務及び横田基幹集落センターの長寿命化を図るための改修工事を行うものでございます。

その他の主な新規予算項目につきましてはお目通しをお願いいたします。

以上で「令和7年度当初予算（案）の概要」の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

【質 疑】

質 問)

何点かありますが、初めに財政調整基金のことについて伺います。資料の4ページに「主な基金の残高見込み」ありましたが、6年度末ということで、7年度当初予算を踏まえた7年度末時点の財政調整基金の残高をお示しいただければと思います。

財政課長)

資料3の4ページの財政調整基金は、6年度末残高ということで59億円余りで、令和7年度の予算におきましては、10億8,000万円の取り崩しを見込んでございますので、48億5,000万円程度の見込みになるということでございます。

質 問)

結構多額な取り崩しのようですけども、使途というか取り崩す根拠というか理由は何でしょうか。

財政課長)

予算編成方針のところでも申し上げましたが、まちづくり総合計画に掲げる事業を継

続して行っていくということで、令和6年度につきましては復興関係の基金を活用して、財源充当した部分もございましたが、復興期間終了を見据えて、そちらの基金の残高が少なくなってますので、その分を財政調整基金で一般財源で補ったものでございます。

質 問)

財調に関してもう1点だけですけど、後期基本計画は7年度が2年目で、それこそ10年度まで続くわけで、8年度以降の話になって恐縮ですけども、財調から取り崩すってようなことが今後も起こり得るということなんでしょうか。

財政課長)

今後も今のような状況で予算を執行していくということになれば、財政調整基金はどうしても取り崩していかなければならないものと考えてございますので、その残高の状況を見ながら、様々な事業等の精査を今後も引き続き行っていきたいと思っております。

質 問)

続いて、「新年度予算の主な新規項目」についても伺えればと思います。

初めに16ページですけども、そのうちの「オンデマンドAI導入実証業務委託料」という公共交通関係の新規も入ってますが、これ実証実験はいつごろ、どのようなものをするかっていうところまで決まってるんでしょうか。具体的な内容が決まっていれば、現段階で示せる範囲で教えていただければと思います。

市民協働部長)

今の段階のスケジュールといたしましては、秋以降に実証実験するスケジュールで、結果にもよりますが、できれば実証実験ではなく、運用していくっていうのを来年度目指すというところでございます。

この件に関しては、やはり実証実験による結果等も踏まえてのお話になりますが、今現在はデマンドで電話対応のみで行ってる部分がございますが、それらをAIでルート等を最適に運行することによって、ドアtoドアに近いような公共交通ができないかというようなところまでいろいろ検討して参りたいと考えております。

質 問)

同じく新規のところ、「脱炭素の事業費」も盛り込まれていますが、多額な予算となっておりますが、この具体的な内容をお示しいただきたいというのと、あと「コミュニティ施設整備事業費」というところの、二又のコミセンも設計業務委託料として盛り込まれてますが、これの約1億2,000万のうち、横田基幹の改修工事費は幾らで、二又の方は幾らでっていうのを聞かせていただきたいです。

政策推進室長)

先に脱炭素の関係でのご質問に対してお答えしたいと思っております。

11年度までの5年間で行いますけれども、初年度については先行して大きく行うのは、メタンガスを使った発電をまず一番最初に取り組みという予定と伺っているところでございます。その後、年度ごとに様々な事業を展開していくというような予定になっております。

一番大きなのは、メタン発酵です。

市民協働部長)

続いて、コミュニティ施設の関係でお答えをいたします。矢作の多目的研修センターの設計業務につきましては、約 3,600 万。それから横田基幹集落センターの改修工事につきましては、約 8,600 万というような形になっております。

質 問)

脱炭素の方ですけども、メタン発酵ガスのまず整備からということですけど「伺っている」ということは、事業主体は…

政策推進室長)

市が実施主体ではなく、民間の会社が事業主体となって、そこに市が補助金を出すというような事業展開をほとんどの事業で、脱炭素の取り組みは進んでいくのかなというところであります。

質 問)

メタン発酵ガスの施設の整備主体も、市ではなくてそういう民間会社ということか。

政策推進室長)

そういう形になるかと思えます。

質 問)

当初予算の関係で全体的な話なんですけれども、一般会計 171 億 6,500 万余ということで、前年度比 1%あまりの増となっておりますけれども、この予算の規模感、増額要因について教えてください。

財政課長)

主な増額の要因でございますが、まず 1 つは人件費、給与改定等によりまして増になってございます。それから、公債費こちらも元利償還金、令和 7 年度増加してございます。

全体的には性質別で言いますと委託料、それから需用費等の物件費の部分が物価高騰等により増額になってございますが、こちらは結果とすれば、様々事業を精査する中で、資料 3 の 14 ページのところにも性質別というところで載せてございますが、物件費とすれば令和 7 年度については減というふうになりました。大きな増の理由については以上でございます。

質 問)

事業数等についてなんですけれども、資料では令和 7 年度は当初は 399 事業というふうになっております。また新規については 24 項目で 10 億円余というふうにいただいているんですけども、この事業数とか新規事業の数とか、金額の規模感というのは令和 6 年度と比べていかがでしょうか。

財政課長)

事業の数ということだと、令和 6 年度が全部で 402 事業でございました。今回 399 事業ということですが、政策的な事業等で廃止にしたものはございません。事

務執行上、予算執行上の効率性の観点で、事業を統合したりあるいは拡充したりして令和7年度の予算というふうになってございます。

質 問)

新規事業が24項目10億2,600万余については、前年度の比較はいかがでしょうか。

財政課長)

新規事業の令和6年度当初予算では、一般会計で36項目で11億200万円程度でございました。令和7年度が24項目ということですので、新規事業とすれば、若干減少ということになっているかと思えます。

質 問)

新規事業は予算規模との兼ね合いで少し絞ったというような感じなんでしょうか、それとも結果的にこういう形になったんでしょうか。

財政課長)

どちらかというとも結果的にこのような格好になったということでございます。予算編成過程の中で、事業効果とそれから事業費といったものを総合的に勘案をいたしまして、今回の計上の金額となったところでございます。

質 問)

あと内訳についてお伺いいたします。資料の2ページとか3ページになるんですけども、一番のところ防災集団移転用地管理事業費で9,000万円余が計上されていますが、これはどういった内容なんでしょうか。

土地活用推進課長)

主には移転用地の管理費なんですけれども主に国庫返還、土地が売り払いできたりとか、そういった国庫返還金が主になっておりました。

質 問)

あと3ページの7番「地域水産物供給基盤整備事業費」として1億1,800万円余りが計上されていますけども、これはどういった内容なんでしょうか。

水産課長)

こちらの事業でございますけれども、事業場所が脇之沢漁港ということになってございまして、事業内容が物揚場、用地等、あとは防砂堤、突堤の整備というような内容になってございます。事業期間は国庫補助事業でありまして4年間で、事業費は総額で3億6,000万ということになってございます。

質 問)

水産の関連ですけれども、陸前高田市さんの方でもご尽力されてるサーモン養殖なんですけれども、予算額とかあるいは具体的な金額とか、お手元にありましたら教えてください。

水産課長)

新年度予算上にサーモン試験養殖に関する事業費というのは、特に計上してございません。現在2期目の試験養殖中でございます。試験養殖規模としましては、1期目と同じ内容でございまして、2期もいけずで現在試験養殖中ではございまして、生育の方も順

調ということでお聞きしております。

水揚げの時期といたしましては、昨年度は6月に1ヶ月ほどで水揚げしたところでございますけれども、今年度は、昨年度より若干水揚げ量が多くなる見込みということで、4月あたりから、少しずつ水揚げを開始するというふうに伺ってございます。

質 問)

ということは昨年と若干漁期とか伸びるんでしょうけど、そのお金を伴ったものは、特に補正等でもないということなんでしょうか。

水産課長)

特にございません。

質 問)

最後の1問なんですけれども、先ほどのご質問でありましたメタンガスを利用した発電なんですけれども、これは事業としては企業さんがなさるということですが、単年度で終わるんでしょうか、それとも次々年度とか3年後とか期間等を教えてください。

政策推進室長)

1回始まればずっと将来にわたって取り組んでいく事業ということになっております。市として、例えば家庭から生ごみ等々の収集とか、そういうようなものについて協力しながら、取り組んでいきたいと思っております。

あくまでもメタン発酵に限らずなんですけれども、ほとんどの事業が1回始まればずっと将来にわたって、各事業者さんの方で取り組んでいく事業という認識でおります。

質 問)

金額を見ますと設備に係る補助なのかなと思うんですけども、要するに年度が過ぎていけば、金額とかも当然縮減していくことになるんでしょうか。

政策推進室長)

来年度はメタンがメインで動きますけれども、その後、また様々な事業がございまして、営農強化型の太陽光発電であったり、あと木質バイオマスを使った熱源供給であったりというような事業等のメニューがございまして、その事業スケジュールに応じて補助額というのはその年度で変わってくるのかなと思っております。

質 問)

最後の1問ですけど、事業所はみな同じ事業者がいろんなタイプの発電等に取り組むのでしょうか。

政策推進室長)

この計画を提案したのが、20数社の共同提案者という方々、主に様々なそういう脱炭素事業を展開されている事業者さんが多いんですけれども、そういうような方々が中心となって取り組んでいく事業ということになっております。

質 問)

前の質問に関連して、脱炭素事業なんですけどもこれ先ほどおっしゃってたように、被災跡地の有効を兼ねているというような認識でよかったですか。

政策推進室長)

先ほどもいろいろなメニューがあるという話をさせていただきましたけれども、営農強化型の太陽光発電と言われるものは、主に被災低地部と言われるところを活用していきたいというところがございます。

ただそこだけに限らずメニューによっては横田地区であればマイクログリッドというような形で、そこはもう全然被災していない土地を使いますけれども、被災低地部に限らず様々なところでやられるのはその通りですけれども、ただ営農型の太陽光発電であれば結構面積も使う予定なんですけれども、そこは被災低地部をメインに活用していきたいという考えで進んでおります。

質 問)

あともう1つ、オンデマンド交通の実証実験なんですけれども、これは実験を行う地区等はもう決まってるのでしょうか。

市民協働部長)

AI・オンデマンドについては、今デマンド交通を市内で2件、西側と東側で行っておりますが、そのうちの西側を今想定して、進めようということで検討を進めているところでございます。

質 問)

私からも新規予算項目についてお伺いします。

29番で「サマーフェスティバル開催費補助金」ですけれども、この概要とねらいを教えてください。

地域振興部次長)

この「サマーフェスティバル開催費補助金」でございますが、概要にもありますが、震災前は、8月7日に実施の高田町のうごく七夕が行われた後に、タピック45、元の道の駅の裏にあった多目的広場に山車を12台展示をして、お盆期間中まで展示をしながらお盆の帰省客の方にも七夕を楽しんでもらおうという、そういうサマーフェスティバル一連の、夏の行事を行っておりました。70周年ということもあって地域からの要望も強かったことから、今回まずは展示を復活しようということです。

8月7日に、現在10団体ぐらいの祭組が山車を作っておりますが、高田町の実行委員会と協議を始めましたが、現時点で3つの山車を中心市街地のどこかに展示をしたいという考え方で、様々事業内容を練っているところでございます。お盆期間中にはその祭組がお囃子を披露するという場も、設けていきたいというところで考えているところでございます。

質 問)

これは以前の懇談会か会見でも話があったように、人手不足が進む中で祭りの振興を図っていくというような意図があるということではよろしいですか。

地域振興部次長)

祭組の維持・祭りの維持っていうのが、地域課題の1つに上がってきておまして、

やはり子どもたちの参加というところも、少子化も迎え一段と七夕に参加する子どもたちが少ないということもあって、高田小学校あたりでは地域の七夕に一生懸命やってる大人が授業に入って、子どもたちに「七夕っていうのはこういうお祭りなんだよ」みたいなことを授業で行われるようになってきておりますので、この機会を通じて、祭りの維持であったり地域活性化に繋がるような、七夕まつりというものを市民全体で考えながら維持していければいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

質 問)

この流れで補正予算の中にありましたダンス AWARD に関してですけれども、今後の開催の予定ですとか見通しがありましたら教えていただければと思います。

地域振興部次長)

ダンスの方に関しては今年度実施できなかったということで、3月補正で減額ということになってしまって非常に残念というところでございます。共催を考えておりましたワタミさんの方からの申し出もあったということが1つなんですけれども、やはりこのダンスの大会を開くにはそれなりのダンスの有識者の方が必要だったわけですが、その方のスケジュール等々、都合が合わなくなったということが一番の大きな要因となっております。今後につきましては、来年度予算にはまだ計上されておられませんので、中身を精査しながらどういう形でできるのかも含めて継続協議ということに現在はなっているところでございます。

質 問)

新規事業のところでは教育に関する部分についてお伺いしたいんですけれども。

まず23の「高校魅力化推進事業費」として、会計年度任用職員報酬っていうことで計上されてるんですけれども、このねらいについてっていうところと、具体的にどういった部分に期待したいか、特に先月の懇談会の中でも高校の魅力化に関する課題っていうのが市長の方からもお話があったと思うので、その部分についてお伺いしたいのと、あと14の「国際教養大学のイングリッシュビレッジ事業」っていうのも、こういった魅力化の一環として何か関わりがあるのかっていうところをお伺いできればと思います。

教育次長)

まず最初にお尋ねの「高校魅力化推進事業費」でございますが、これまで海外等の生徒を出すにあたって、なかなか向こう側との打ち合わせとか日程調整とか、また具体的なプログラムであるとか、そのようなものやってくのに高校の先生側の負担も結構あったとお聞きしています。そこで、今回この会計年度の職員を配置することによって、その負担の軽減を図り、より円滑な交流事業が図れるようにということになってる事業でございまして。

続いてのご質問の国際教養大学のイングリッシュビレッジでございまして、これも市長が言われる高田高校の国際化の部分にも関係してきますが、国際的感覚や広い視野を

持った児童や生徒の育成を目指してということで、取り入れる事業でございます。

特に中高生、市内に中学校 2 校、高校 1 校あるわけですが、それぞれの中高生から、教養大学、大学の中はすべて英語という大学に 2 泊 3 日で行くことによりまして、より英語でのコミュニケーションのとり方というのを学ぶという形を想定しております。それで、各校から大体、今の段階だと 10 名程度ずつということでおよそ 30 名になるのかなという様相が立ちますが、そちらで行かせるための委託料を計上しているところでございます。

質 問)

新規のうち市制 70 周年記念に係る事業というのは盛り込まれているのかっていうのを確認したいです。盛り込まれてる場合、例えばわかるのであれば「何事業でこれとこれとこれです」みたいな感じを教えていただければと思います。

政策推進室長)

70 周年に関する事業、記念式典は予定したいと思ってるんですが、その他のこれまでの通常の業務に被せた 70 周年とかっていう可能性もあるのでその部分の整理をさせていただければなと思ってるんですが、すぐ何か出てきてないようなのでよろしいでしょうか。

質 問)

今回の新年度当初予算には、70 周年記念に係るそういう予算は盛り込まれてないっていう理解でよろしいですか。

政策推進室長)

例えば先ほど言いました記念式典については、これまで秋に市勢功労者表彰というような形で毎年取り組んでいた部分がございます。それを今回 70 周年ということで規模感を拡大しつつ、取り組みたいなというところで、名称は 70 周年となってるんですけども、これまでの市勢功労者表彰を予算、名称を変えたような取り扱いもございまして、それをどう整理するかってのは正直難しい部分もあったりして、そこを整理できてない部分もあるようですので、後で皆さんの方に資料がまとまった段階でお渡していきたいなと思っておりますがよろしいですか。

質 問)

規模拡大して記念式典というのは想定されてますけど 70 周年で式典でなくて、取り組みでこういうことをやるとか、そういう事業でこういうことをするとか、そういう計画はあるのでしょうか。

政策推進室長)

それについてもまだ明確的になってない部分の事業もございます。

市 長)

式典では 11 月ぐらいに行うっていうことですがけれども、その他の 70 周年に関連したイベントとか行事については、どんなものをやるかっていうのをまだ我々の手元には案としてはありませんので、これから明日の施政方針のところでも表明しますが、市

民の方、議員も含めて意見を聞きながら固めていくと、ちょっと遅いんですけども、これから意見を聞いて何か希望があればやっていくということにしております。

質 問)

今後ということであれば、例えば補正で何かそういうものをやろうとかがなれば補正で対応してっていうような形になるということですか。

政策推進室長)

そういうようなことでよろしく願いいたします。

質 問)

2点予算に関しては、催しとか活動のことでのお伺いとなります。

1点は旧吉田家住宅のことなんですけれども、事業費として2,900万余が計上されてますけども、実際主屋の方の修復が終わった後の催しとかイベントとかそういったものが、もし決まっていたら教えてください。

教育次長)

予算上では2,900万円ほどございますが、まず完成の式典、竣工式を行う予定としております。あと吉田家住宅に関わったものとしたしましては、博物館においても、旧吉田家住宅、日本遺産関係の特別企画展を行う予定としております。その他には、文化財の講演会を予定しております、それがまだ日付等は決定になってないんですけども、そちらも含めて、日本遺産と文化財ということで予定をしているところでございます。

質 問)

修復の終了とかあるいは一般公開とか、そういう時期はいつごろというふうに認識したらよろしいんでしょうか

教育次長)

実際5月末を竣工式の予定としております。日付についてはまだ調整してる部分がありますので、まだ公開はできませんけれども、実際建物自体は3月末ででき上がります。

そのあとは、4月等を使いながら、勤務される方のガイドの養成時期に充てて行きたいと思っております。

質 問)

竣工式が終わった後はもう公開ということによろしいでしょうか。

教育次長)

竣工式が終わった時点から公開という形で考えていただければと思います。

質 問)

もう1点はこのペーパーにはないんですけども、出身の佐々木朗希投手の関係で応援する会の補助金は出されてると思うんですけども、大リーグに移籍されましたし、さらなる飛躍も期待されますが、何かこの関係での予算等々がもしあれば教えてください。

地域振興部次長)

スポーツ交流推進事業の中でアスリート応援補助金という形で、来年度は200万の補助金を今措置をしている状況ですが、そのうち佐々木朗希選手の応援分といたしまして

は100万円ということで、今回メジャーリーグに挑戦中ですが、特に大きなことはなかなかまだ考えておりませんが通常ベースで横断幕であったりのぼり旗であったり、会員の拡大のための会員証の発行であったり、そういうことを現時点では計画を、応援する会の方ではこの間総会も終わりましたが、そこで確認はしたところでございます。

質 問)

事務局は市の方で持たれるとか、以前伺ったことはそのまま実行されるということでよろしいでしょうか。

地域振興部次長)

4月1日から新たな課の交流推進課の中にスポーツ交流係というものが配置される予定でございますが、その中で事務局をその係の方で担うという考え方で今調整を進めております。

質 問)

市長にお伺いしたいんですけれども、新年度の予算・分野も多岐にわたって新しい事業もたくさん盛り込まれているんですけれども、その中でも特に今回重視した分野ですか、金額の大小にかかわらず、肝入りの施策等がありましたら幾つか挙げていただけますでしょうか。

市 長)

予算ということでは、これまでの取り組みに必要な予算を計上してるということなんですけれども、明日の議会でも申し上げますけれども、予算計上までは至らないっていう取り組みもかなりありますし、先ほどご質問のあった例えばサーモン養殖の件であれば、市の予算は一切なしで、民間の方々いろいろな助言とかサポートをすると、お金をかけないで、そういった支援をするっていうのもございます。

また先ほども申しましたけども、教育分野の国際関係人材の育成といいますか、そういった国際教養大学とのイングリッシュビレッジについては、まずは先に目標はあるんですけれども、それに向かって先行投資といいますか、条件を整備するための予算ということですので、思いとしてはすごく大事な予算かなというふうに思っております。

質 問)

津波避難計画の策定に伴って、有識者によるアドバイザリー会議とシミュレーション等をされてますけども、この予算上、次年度でどれぐらいの金額が計上されて、どういったことがなされるのか教えてください。

防災課長補佐)

アドバイザリー会議に関しては、今年取り組みを行っておりまして、来年度も引き続き、取り組みを進めていくところでございます。アドバイザリー会議に関しましては、来年度また東京大学の方に委託することを考えておりまして、こちらの委託料ということで、520万程度計上しています。

(2) 令和7年5月までの行事予定等について

政策推進室長)

令和7年5月までの行事予定等についてを、資料4により政策推進室長からご説明いたします。

初めに3月11日、火曜日に陸前高田市東日本大震災追悼式を奇跡の一本松ホールにおいて行います。詳細は4ページをご覧ください。

これは東日本大震災により犠牲となられた方々の御霊をお慰めするとともにまちづくりへの決意を新たにするために行うものであります。受付は午後2時から、式は午後2時40分から午後3時30分までを予定しております。

次に21日、金曜日に陸前高田市美術品展示保全施設検討委員会を行います。詳細は5ページをご覧ください。

これは美術品の展示及び保全に関する施設の整備について、委員による視察及び施設の選定に係る会議を行うものであります。

次に5月4日、日曜日に三陸花火競技大会2025が、高田松原運動公園において行われます。詳細は6ページをご覧ください。

主催は三陸花火競技大会実行委員会で、市は共催となります。今回は最大10号の花火を含む1万5,000発以上の花火を打ち上げるとともに、有料観覧席である高田松原運動公園では、伝統芸能ステージや地域特産品を使用したグルメなど、花火以外でも地域の魅力を発信してまいります。

その他に2ページ以降に各保育所園の終了卒園式、各小学校中学校高等学校の卒業式及び入所入園式、入学式等の予定をつけておりますのでご覧ください。

以上で説明を終わらせていただきますが、現時点での予定でありますことから、日時や場所が変わる場合もありますことを申し添えます。

以上となります。

ただいまの説明に関して何かご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

【質 疑】

質 問)

1点震災追悼式の件で伺います。

式次第を見て流れというか、そういうのは去年と同様の流れというような認識でよろ

しいでしょうか。

福祉部長)

昨年と同様の流れで考えております。

質 問)

市長に伺いたいと思うんですけど、この追悼式の件で説明文でもある通り犠牲になった方の追悼する場として必要ですし、まちづくりの決意を新たにするためについていうのもその通りかなと思います。震災の記憶を後世に伝えるまちづくりとか、そういうのを発信する上でも必要な場だと思うんですが、追悼式のあり方というか、毎年去年と同じ流れでやっていいのかどうかっていうのを、1度立ち止まって検証してその上で去年と同じやり方でいきましょうとか、そういうことであればいいのかなと思うんですけど、来年度以降もこういう形になると、それが風化の防止とかが今叫ばれてる中で、そこが風化の防止にならないんじゃないかなとちょっと懸念もあるんですが、この追悼式のあり方についてどう思いますか。

市 長)

県内の他の自治体の例を見ると、こういった式典とか行事を簡素化したりあるいはやめたりというところも見受けられるということですが、本市、陸前高田市については、最も大切な日であるということはこれからも変わりませんので、式典を記憶を風化させない意味でも、気持ちを新たにするためにも、こういった式典はしっかりと行っていくということなんですけれども、このあり方について、具体的に市民の方々からこういった形式にした方がいいとか、そういう具体的なご提案があれば変えることについては、内容によってはしっかりと検討するっていうことはありますけれども、現時点では式典を変えて欲しいという要望は聞いておりませんし、あるいは市内ではこの式典以外でも様々な場所で、それぞれの思いで、そういったお祈りをしている方々もいらっしゃいますので、そういったことで、現時点では今はこのまま。ただ、何も考えずに行くと、毎回同じことをしてるということではなく、周りの様子も見てはいるんですけども、陸前高田市としては、しっかりとこのままの形でやっていくということを、現時点では考えております。

質 問)

市長としては、今のところはそういうお考えだということで、庁内ででもいいんですけど、そういう式典のあり方を揉む場ってのはあるんでしょうか。その担当課で決めるんでしょうかどうなんでしょう。

福祉部長)

庁内で検討する場というのはないんですけど、担当課の方で市長なり副市長なりと相談して、今年度のやり方はこうしていまいしょうという辺りを決めているというのが現状となっております。

質 問)

例えば、市主催なので庁内、部課長会議なりで全庁的にそういう式典をどうしていこうとか、そういう検討の可能性とかがあってあるんでしょうか。

市長)

今回もそうですけども、実施にあたって今度のこの式典については、どういった内容で、どういった形で行うかっていうのは、あらかじめ担当と私、あるいはそういった関係課の中で相談した上で決めております。

質問)

追悼式のことについてお伺いしたいんですけども、以前懇談会で追悼式で横田基地の米軍の空軍の方々が演奏されるというようなことを聞いたんですけども、ここには書かれていなかったの、変わらず演奏される予定なのかっていうことと、あと献花の間演奏されるという認識でよかったかっていうのを伺いしたいです。

福祉部長)

そうですね、献花の間にアメリカ軍の空軍太平洋音楽隊の方に演奏していただいて、追悼式を行うといったことになります。

質問)

それに関連して前回は説明いただいたように、トモダチ作戦での関連で縁が続いていて向こう側からそういうふうに行き渡ればというような提案があったという認識でよかったのかということ、これは市にお伺いするのが正しいのかわからないんですけども、当時作戦に関わっていた方々だったりっていうのは、今回演奏される方に含まれているのかどうかっていうのをちょっと伺いできればと思ったんですけど。

福祉部長)

震災後間もなく、そのトモダチ作戦ということでアメリカの皆様から支援をいただいた、それはその通りその関係でということでございます。

そのときにいた方々が、今回来られるのかというのは確認できないところですので申し訳ございません。

質問)

私も追悼式で1点を確認します。

式次第で4番式辞、5番追悼のことばというふうには書かれておりますけど、昨年並みであれば、市長が式辞で議長が追悼のことばだったと記憶してはおりますけどそれでよろしかったでしょうか。

福祉部長)

その通りでございます。

5 閉 会

これもちまして、令和6年度第4回記者会見を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

次回の記者懇談会は以前に3月26日のご案内しておりましたが、公務の都合により

翌日の3月27日の木曜日午後2時からに変更させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。